

請負工事成績評定点通知および公表要領の改定概要

■目的

発注者の評価の透明性を高めることにより、工事の適正かつ効率的な履行を確保し、工事に関する技術水準の向上および工事の品質確保をより一層推進する。

■改定のポイント

(旧) 評価項目 (7 項目) を通知公表 ⇒ (新) 細別 (13 項目) まで通知公表

< 現行の通知・公表内容 >

評価項目	項目別評定点
施工体制	
施工状況	
出来形および出来ばえ	
工事特性	
創意工夫	
社会性等	
法令遵守等	
合計	



< 改定後の通知・公表内容 >

評価項目	細別	項目別評定点
施工体制	施工体制一般	
	配置技術者	
施工状況	施工管理	
	工程管理	
	安全対策	
	対外関係	
出来形および出来ばえ	出来形	
	品質	
	出来ばえ	
工事特性	施工条件への対応	
創意工夫	創意工夫	
社会性等	地域への貢献等	
法令遵守等		
合計		

■適用

平成 30 年 4 月 1 日以降に完了検査を実施する工事から適用